オ　男女共同参画社会の形成に資する調査・研究等の充実	
①独立行政法人国立女性教育会館における調査研究	
・独立行政法人国立女性教育会館においては、調査研究・情報事業及び大学等の研究の成果を研修・交流事業に活用し、地方公共団体や大学、男女共同参画センター・女性センター等の女性関連施設及び社会教育施設、海外関係機関と連携を図りつつ事業を展開するとともに、男女共同参画社会の形成に資する調査研究や、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め全国的にその成果の還元を図る。	文部科学省
②日本学術会議における男女共同参画に関する検討	
・日本学術会議においては、ジェンダー研究を含む男女共同参画社会の形成に資する学術研究及び教育制度について、社会、経済、政策、健康、人口、暴力、災害、環境等の観点から多角的な調査、審議を一層推進する。	内閣府

2　多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

施　策　の　基　本　的　方　向
男女が共に、各人の生き方、能力、適性を考え、固定的性別役割分担意識にとらわれずに、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を含む生涯学習・能力開発を推進する。特に、多様化、高度化した学習需要に対応するとともに、女性のエンパワーメントに寄与するため、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことができる社会の構築を目指し、学習機会の提供や社会参画の促進のための施策を一層充実させる。 また、「ミレニアム開発目標」のうち、平成27年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消するという目標の実現に努める。

具　体　的　施　策	担当府省
ア　生涯学習・能力開発の推進	
①総合的なキャリア教育の推進	
・子どもの頃から男女共同参画の視点に立ち、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進する。その際、社会・経済・雇用などの基本的な仕組みや労働者としての権利・義務、男女共同参画の意義、仕事と生活の調和の重要性について理解の促進を図る。	文部科学省
②ライフプランニング支援の促進	
・女性が長期的な視点で自らの人生設計（ライフプランニング）を行い、能力を発揮しつつ主体的に生き方を選択することを支援するための学習機会の提供を促進する。	文部科学省
③現代的課題に関する学習機会の充実	
・消費者の権利と責任等について理解し、消費者として主体的に判断し責任を持って行動できるよう、社会教育、学校教育における消費者教育を推進する。	文部科学省
・政策・方針決定への参画の促進にも資するよう、地球環境の保全、国際理解、人権、高齢社会への対応、男女共同参画社会の形成などの現代的課題に関する学習機会の充実を図ることにより、現代的課題について自ら学習する意欲と能力を培うとともに、課題解決に取り組む主体的な態度を養う。	文部科学省、関係府省
④リカレント教育の推進	
・就業や社会活動など社会参画の拡大のための教育、リカレント教育等教育・学習活動、情報活用能力を身に付けるための教育・学習活動などの充実、推進を図る。	文部科学省
・大学等における編入学の受入れ、社会人特別選抜の実施、昼夜開講制の推進、夜間大学院の設置、公開講座の実施等に努め、大学等の生涯学習機能の拡充を図るとともに、高等学校等における開放講座の充実を図る。	文部科学省
・全ての意志ある人が経済的理由により希望する教育を受けることを断念することがないよう、教育費の負担軽減を図る。	文部科学省
⑤放送大学の整備等	
・放送大学や放送大学大学院を始めとして時間・空間的制約のない高等教育の機会の提供の推進を促す。	文部科学省
・単位制高等学校や専修学校の整備を推進するとともに、社会通信教育の振興を図るなど多様な学習歴や生活環境を持つ学習者に対する学習機会の提供を促進する。	文部科学省
⑥学校施設の開放促進等	
・地域住民の学習機会や子どもたちの活動の場を幅広く提供するために、学校施設を学校休業日や放課後に地域住民や子どもたちに開放し、多様な学習機会の提供を行う。また、学校・家庭・地域社会が連携協力することの重要性に鑑み、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備や活用の促進を図る。	文部科学省
⑦青少年の体験活動等の充実	
・男女共同参画の視点に立って、青少年の奉仕活動、自然体験活動等の場や機会の充実を図る。	文部科学省
⑧民間教育事業との連携	
・民間教育事業者に対して、男女共同参画社会の理念を踏まえながら、事業の実施、相互の連携、地方公共団体との連携を図るよう指導、助言を行うなど、民間教育事業者の健全な発展を促進するよう努める。	文部科学省
⑨高度情報通信ネットワーク社会に対応した教育の推進	
・学校教育、社会教育を通じて情報活用能力を育成するための情報教育を推進するとともに、情報通信技術を活用した教育の推進に努める。	文部科学省
⑩学習成果の適切な評価	
・様々な学習活動の成果が適切に評価されるような社会の実現に向け、生涯学習施策に関する調査研究を行うとともに、大学等において専修学校での学習の成果などを単位として認定することを奨励する。	文部科学省
イ　エンパワーメントのための女性教育・学習活動の充実	
①社会活動の評価	
・職業におけるキャリアだけでなく、ＰＴＡやＮＰＯ、地縁団体の活動など多様な社会活動をキャリアとして積極的に評価するための手法について検討する。	文部科学省
②女性の生涯にわたる学習機会の充実	
・女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画するための力を付けるため、女性の多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応する生涯にわたる学習機会を充実させる。	文部科学省
・高等教育機関における託児施設の整備等の推進を促す。	文部科学省、関係府省
③女性の能力開発の促進	
・社会的・職業的に自立するために必要な能力開発のための学習プログラム等の充実及び学習機会の提供に努める。特に、結婚・出産等により、職業生活の中断を余儀なくされた女性に配慮する。	文部科学省
・女性がこれまで担ってきた社会活動をキャリアとして積極的に評価するとともに、従事している者が経済的にも自立できるよう、「新しい公共」を担う人材の育成プログラムを開発・普及等を行う。	文部科学省
④女性の学習グループの支援	
・女性団体・グループ、ＮＰＯ等の学習活動の支援、リーダー養成に努め、女性の社会参画の促進を図るとともに、参画した女性の活動成果の普及促進に努める。また、女性団体等の情報活用能力の向上のための取組を促進する。	文部科学省
⑤独立行政法人国立女性教育会館の事業の充実等	
・独立行政法人国立女性教育会館においては、基幹的女性教育指導者の育成、女性のチャレンジ支援のための情報提供や教育プログラム開発など喫緊の課題への対応、アジア太平洋地域等の女性のエンパワーメント支援、女性アーカイブセンター機能等の更なる充実・深化を推進する。	文部科学省